

定時見積参加心得 新旧対照表

改 正 後	現 行
定時見積参加心得 北海道教育長石狩教育局 1 (現行どおり) 2 定時見積りの執行 (1) (現行どおり) (2) 見積書等の提出方法 ア (現行どおり) (ア) (現行どおり) ①～② (現行どおり) ③ ファクシミリ又は電子メールで提出する。 ファクシミリ : 011-232-5982 (石狩教育局道立学校運営支援室用ファックス) メールアドレス : ishikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp (件名には、「第〇回定時見積り」又は「〇月〇日定時見積り」という文字を含ませること。) (イ) 財務規則第 165 条の規定に基づき見積書の提出を要する場合 ① 教育局内の支援室に設置した見積箱へ投函する。 ② 郵便等により、次の住所地に送付する。 〒060-8549 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 6 階 北海道教育庁石狩教育局内 道立学校運営支援室 (契約担当) ③ 電子メールにより提出する。(押印省略の要件を満たしている場合のみ可能) メールアドレス : ishikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp イ (現行どおり) (3) ～ (4) (現行どおり)	定時見積参加心得 北海道教育長石狩教育局 1 (略) 2 定時見積りの執行 (1) (略) (2) 見積書等の提出方法 ア (略) (ア) (略) ①～② (略) ③ ファクシミリ又は電子メールで提出する。 ファクシミリ : 011-232-5982 (石狩教育局道立学校運営支援室用ファックス) メールアドレス : ishikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp (件名には、__「〇月〇日定時見積り」という文字を含ませること。) (イ) 財務規則第 165 条の規定に基づき見積書の提出を要する場合 ① 教育局内の支援室に設置した見積箱へ投函する。 ② 郵便等により、次の住所地に送付する。 〒060-8549 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 6 階 北海道教育庁石狩教育局内 道立学校運営支援室 (契約担当) ③ <u>(新設)</u> イ (略) (3) ～ (4) (略)

(5) 納品

ア 受注者は、納品書等とともに物品を納入してください。ただし、システムの都合によりこれにより難い場合は、教育局長へ申し出てください。

イ 受注者が契約締結後に分納を希望する場合は、分納に係る品目、数量、納品時期及び理由等を明らかにした分納申請書（任意様式）を教育局長宛て提出してください。

教育局長は、分納申請書の提出があったときは、分納により事務事業に支障がないかなどについて検討します。分納を認める場合は、分納ごとに品名、数量、金額、納期限、納品年月日、検査及び一括供用欄を設けた内訳書を作成し、品名、数量、金額、納期限などの必要事項を記載して契約の変更決定をし、受注者に分納を認めること及び部分払の有無などについて通知します。分納を認めない場合は、その旨決定し、認めない理由等を記載して受注者に通知します。

3 (現行どおり)

附 則

(施行期日)

この心得は、令和7年4月1日から施行する。

(5) (新設)

3 (略)

別紙 （現行どおり）

別紙 1

別紙1

物品の購入に係る定時見積参加申込書

年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

住 所 〒

商号又は名称

代表者職・氏名

年度において、北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積りに参加したいので、次のとおり申し込みます。

1 参加を希望する対象契約

対 象 契 約	参加希望の有無	
(1) 共通物品（文具）	有	無
(2) 共通物品（日用品）	有	無
(3) 共通物品（OA・電気用品）	有	無
(4) 文具・事務用品（消耗品）、図書室用品、パソコン周辺機器	有	無
(5) 事務機器（備品）	有	無
(6) 什器・家具	有	無
(7) 台所用品・清掃用品	有	無
(8) 家電製品	有	無
(9) 一般教材	有	無

2 競争入札参加資格者名簿への登載の有無

区 分	名簿登録の有無	資格者名簿番号
物品の購入	有	
	無	

3 小規模事業者及び新規開業者等の物品の供給に係る見積参加申込み

区 分	参加申込の年月日	備 考
小 規 模 事 業 者	年 月 日	
新 規 開 業 者	年 月 日	

※ 小規模事業者、新規開業者の定時見積り参加申込者は、参加申込の年月日を記入してください。

4 参加を希望する地域

【エリア1（小地域）：A～S地域】【エリア2（大地域）：石狩管内全域】

地域区分	本店・支店等の有無	参加希望の有無		地域区分	本店・支店等の有無	参加希望の有無	
A	有	無	有	K	有	無	有
B	有	無	有	L	有	無	有
C	有	無	有	M	有	無	有
D	有	無	有	N	有	無	有
E	有	無	有	O	有	無	有
F	有	無	有	P	有	無	有
G	有	無	有	Q	有	無	有
H	有	無	有	R	有	無	有
I	有	無	有	S	有	無	有
J	有	無	有	エリア2	有	無	有

5 石狩振興局管内の本店、支店、営業所又は出張所

区 分	名 称	住 所
本店		
支店		
営業所		
出張所		

6 連絡先（複数記載可）【必須】

会 社	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
担 当 者	職 ・ 氏 名	
	電 話 番 号	
見積案内先電子メールアドレス		

別紙 （略）

別紙 1

別紙1

物品の購入に係る定時見積参加申込書

年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

住 所 〒

商号又は名称

代表者職・氏名

年度において、北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積りに参加したいので、次のとおり申し込みます。

記

1 参加を希望する対象契約

対 象 契 約	参加希望の有無	
(1) 共通物品（文具）	有	無
(2) 共通物品（日用品）	有	無
(3) 共通物品（OA・電気用品）	有	無
(4) 文具・事務用品（消耗品）、図書室用品、パソコン周辺機器	有	無
(5) 事務機器（備品）	有	無
(6) 什器・家具	有	無
(7) 台所用品・清掃用品	有	無
(8) 家電製品	有	無
(9) 一般教材	有	無

該当する欄の有無を○で開んでください。

2 競争入札参加資格者名簿への登載の有無

区 分	名簿登録の有無	資格者名簿番号
物品の購入	有	

※ 名簿登録の有無を○で開み、有る場合は資格者名簿番号を記入してください。

3 小規模事業者及び新規開業者等の物品の供給に係る見積参加申込み

区 分	参加申込の年月日	備 考
小 規 模 事 業 者	年 月 日	
新 規 開 業 者 等	年 月 日	

※ 小規模事業者、新規開業者の見積り参加申込者は、参加申込の年月日を記入してください。

4 参加を希望する地域

エリア1（小地域）

地域区分	本店・支店等の有無	参加希望の有無		地域区分	本店・支店等の有無	参加希望の有無	
札幌中央A地域	有	無	有	札幌手稲B地域	有	無	有
札幌中央B地域	有	無	有	札幌手稲C地域	有	無	有
札幌北A地域	有	無	有	札幌豊平清田地域	有	無	有
札幌北B地域	有	無	有	札幌厚別地域	有	無	有
札幌北C地域	有	無	有	江別地域	有	無	有
札幌西地域	有	無	有	石狩地域	有	無	有
札幌東地域	有	無	有	当別新篠津地域	有	無	有
札幌南地域	有	無	有	北広島地域	有	無	有
札幌白石地域	有	無	有	恵庭地域	有	無	有
札幌手稲A地域	有	無	有	千歳地域	有	無	有

該当する欄の有無を○で開んでください。

エリア2（大地域）

地域区分	本店・支店等の有無	参加希望の有無	
石狩管内全域	有	無	有

該当する欄の有無を○で開んでください。

5 石狩振興局管内の本店、支店、営業所又は出張所

区 分	名 称	住 所
本 店		
支 店		
営 業 所		
出 張 所		

6 連絡先

電 話 番 号	
F A X 番 号	
電子メールアドレス	
担当者の職・氏名	

※ 貴社の連絡先（複数可）を記入してください。メールにて見積内容を通知しますので必ず記載してください。

別紙 1 - 2

物品の購入に係る定時見積内容変更申込書

年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

住 所 〒

商号又は名称

代表者職・氏名

北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積申込内容を変更したいので、次のとおり申込みます。

1 参加変更を希望する対象契約

対 象 契 約	(変更前)		(変更後)	
	参加希望の有無		参加希望の有無	
(1)共通物品(文具)	有	無	あり	なし
(2)共通物品(日用品)	有	無	あり	なし
(3)共通物品(OA・電気用品)	有	無	あり	なし
(4)文具・事務用品(消耗品)・図書室用品・パソコン周辺機器	有	無	あり	なし
(5)事務機器(備品)	有	無	あり	なし
(6)什器・家具	有	無	あり	なし
(7)台所用品・清掃用品	有	無	あり	なし
(8)家電製品	有	無	あり	なし
(9)一般教材	有	無	あり	なし

2 参加を希望する地域

【エリア1(小地域):A~S地域】【エリア2(大地域):石狩管内全域】

地域 区分	(変更前)				(変更後)				地域 区分	(変更前)				(変更後)			
	本道・支庁別の有無	参加希望の有無			本道・支庁別の有無	参加希望の有無				本道・支庁別の有無	参加希望の有無			本道・支庁別の有無	参加希望の有無		
A	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	K	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
B	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	L	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
C	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	M	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
D	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	N	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
E	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	O	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
F	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	P	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
G	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	Q	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
H	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	R	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
I	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	S	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし
J	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし	TPT	有	無	有	無	あり	なし	あり	なし

3 石狩振興局管内の支店、営業所又は出張所

	区 分	名 称		住 所
		支 店	営 業 所	
変 更 前	支 店			
	営業所			
	出張所			
変 更 後	支 店			
	営業所			
	出張所			

4 連絡先(複数記載可)【必須】

変 更 前	会 社	電 話 番 号	
		F A X 番 号	
	担 当 者	職 名・氏 名	
		電 話 番 号	
変 更 後	見積案内先電子メールアドレス		
	会 社	電 話 番 号	
		F A X 番 号	
	担 当 者	職 名・氏 名	
変 更 後		電 話 番 号	
	見積案内先電子メールアドレス		

別紙 1 - 2

物品の購入に係る定時見積内容変更申込書

年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

住 所 〒

商号又は名称

代表者職・氏名

北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積申込内容を変更したいので、次のとおり申込みます。
記

1 参加変更を希望する対象契約

対 象 契 約	(変更前)		(変更後)	
	参加希望の有無		参加希望の有無	
(1) 共通物品(文具)	有	無	有	無
(2) 共通物品(日用品)	有	無	有	無
(3) 共通物品(OA・電気用品)	有	無	有	無
(4) 文具・事務用品(消耗品)・図書室用品・パソコン周辺機器	有	無	有	無
(5) 事務機器(備品)	有	無	有	無
(6) 什器・家具	有	無	有	無
(7) 台所用品・清掃用品	有	無	有	無
(8) 家電製品	有	無	有	無
(9) 一般教材	有	無	有	無

該当する欄の有無を○で囲んでください。

2 参加を希望する地域

エリア1(小地域)

地 域 区 分	(変更前)				(変更後)				地 域 区 分	(変更前)				(変更後)			
	本道・支庁別の有無	参加希望の有無			本道・支庁別の有無	参加希望の有無				本道・支庁別の有無	参加希望の有無			本道・支庁別の有無	参加希望の有無		
北見管内全域	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内全域	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内小規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内中規模	有	無	有	無	有	無	有	無
北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無	北見管内大規模	有	無	有	無	有	無	有	無

エリア2(大地域)

地域区分	(変更前)		(変更後)	
	参加希望の有無		参加希望の有無	
石狩管内全域	有	無	有	無

該当する欄の有無を○で囲んでください。

3 石狩振興局管内の支店、営業所又は出張所

区 分	名 称		住 所
	支 店	営 業 所	
(変更前)	支 店		
	営業所		
	出張所		
(変更後)	支 店		
	営業所		
	出張所		

4 連絡先

(変更前)	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
	担当者の職・氏名	
(変更後)	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	電子メールアドレス	
	担当者の職・氏名	

※ 貴社の連絡先(複数可)を記入してください。メールにて見積内容をお知らせしますので必ず記載してください。

別紙 2

別紙 2

第 号
年 (年) 月 日

(業 者 名) 様

北海道教育庁石狩教育局長

定時見積参加者の指名について (通知)

あなたを、 年度において北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積りの参加者として指名しましたので、通知します。

については、次の事項及び別添の定時見積参加心得に留意の上、定時見積りに参加してください。

記

1 対象契約

石狩教育局管内の道立学校が使用する物品の購入で、1 件の予定価格が 160 万円未満の次の物品の購入契約とします。

※ () 内に○が記載されている物品に限ります。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 共通物品 (文具) | () |
| (2) 共通物品 (日用品) | () |
| (3) 共通物品 (OA・電気用品) | () |
| (4) 文具・事務用品 (消耗品)、図書室用品、パソコン周辺機器 | () |
| (5) 事務機器 (備品) | () |
| (6) 什器・家具 | () |
| (7) 台所用品・清掃用品 | () |
| (8) 家電製品 | () |
| (9) 一般教材 | () |

※ 共通物品一覧は石狩教育局ホームページに掲載しています。

((1)から(9)を以下「物品の購入」という。)

2 定時見積参加地域の指定

(1) 下表に○が記載されている地域 (1 件の予定価格が 30 万円未満の契約)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S

(2) 下表に○が記載されている地域 (1 件の予定価格が 30 万円以上の契約)

石狩管内全域

3 その他

契約の履行に当たり、履行遅滞、発注内容と異なる履行又は不履行などの不誠実な行為があった場合は、当該参加者の参加の停止又は指名の取消しを行うことがあります。

別紙 2

別紙 2

第 号
年 月 日

(業 者 名) 様

北海道教育庁石狩教育局長

定時見積参加者の指名について (通知)

あなたを、 年度において北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積りの参加者として指名しましたので、通知します。

については、次の事項及び別添の定時見積参加心得に留意の上、定時見積りに参加してください。

記

1 対象契約

石狩教育局管内の道立学校が使用する物品の購入で、1 件の予定価格が 160 万円未満の次の物品の購入契約とします。

※ () 内に○が記載されている物品に限ります。

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 共通物品 (文具) | () |
| (2) 共通物品 (日用品) | () |
| (3) 共通物品 (OA・電気用品) | () |
| (4) 文具・事務用品 (消耗品)、図書室用品、パソコン周辺機器 | () |
| (5) 事務機器 (備品) | () |
| (6) 什器・家具 | () |
| (7) 台所用品・清掃用品 | () |
| (8) 家電製品 | () |
| (9) 一般教材 | () |

※ 共通物品一覧は石狩教育局ホームページに掲載しています。

((1)から(9)を以下「物品の購入」という。)

2 定時見積参加地域の指定

(1) 地域 (1 件の予定価格が 30 万円未満の契約)

(2) 地域 (1 件の予定価格が 30 万円以上の契約)

3 定時見積りの執行

(1) 契約内容の提示

定時見積りに付す契約内容の提示は、次のとおり見積目録 (別紙 3) 及び見積目録内訳 (別紙 3 の 2) を提示して行います。

ア 提示の方法

次の (7) から (9) に掲げる方法により提示します。

(7) 北海道教育庁石狩教育局内の道立学校運営支援室 (以下「支援室」という。) において閲覧に供します。

(8) ファクシミリ又は電子メール等により送信します。

(9) 見積目録には、必要に応じて仕様書、見本等を添付します。

イ 提示の日時

(7) 原則として毎月第 2 及び第 4 水曜日の午前 9 時から午後 5 時まで (閉庁日の場合は翌開庁日)

(8) 定時見積りに付すものがない日及び行事等により変更を要する日が生じた場合はあらかじめ各参加者へ連絡します。

(2) 見積書等の提出方法

見積書等の提出は、次の方法のいずれかによるものとし、見積目録に示した提出期限まで受け付けます。

ア 北海道財務規則 (昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下「財務規則」という。) 第 166 条第 4 号の規定に基づき、

見積書の徴収を省略することができる場合 (1 件の予定価格が 30 万円未満の契約をいう。) であって、見積書に相当する書類を提出する場合

(7) 教育局内の支援室に設置した見積箱へ投函する。

(8) 郵便等により、次の住所地に送付する。

〒060-8549

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 6 階

北海道教育庁石狩教育局内 道立学校運営支援室

(9) ファクシミリ又は電子メールで提出する。

ファクシミリ: 011-232-5982 (石狩教育局道立学校運営室用ファックス)

メールアドレス: ishikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp

(件名には、「〇月〇日定時見積り」という文字を含ませること。)

(2) 納品先に指定している道立学校に提出する。

イ 財務規則第165条の規定に基づき見積書の提出を要する場合

(7) 教育局内の支援室に設置した見積箱へ投函する。

(4) 郵便等により、次の住所地に送付する。

〒060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館6階

北海道教育庁石狩教育局内 道立学校運営支援室

(3) 契約の相手方の決定

ア 見積書及び見積書に相当する書類（以下「見積書等」という。）の提出期限終了後、直ちに見積書等の内容を審査の上、予定価格の範囲内で最低の価格（総価）で見積りをした参加者を契約の相手方として決定します。

イ 決定の結果は、次の方法を用いて、契約の相手方等を記載した見積目録により、決定の日の翌日までに発表します。

なお、開覧等の期間は、次の契約内容の提示日の前日までとします。

(7) 教育局内の支援室において開覧に供します。

(4) ファクシミリ又は電子メール等により、当該見積りの参加者に対し送信します。

ウ 契約の相手方となるべき価格で見積書等を提出した者が2人以上ある場合は、くじ（あみだくじ）引きで契約の相手方を決定します。なお、この場合、見積書等を提出した者が来庁してくじを引くものとするが、来庁できない場合は、当該契約に関係のない職員が代行してくじを引くものとしします。

エ 提出された見積書等の金額がいずれも予定価格に達していないとき又は期限内に見積書等の提出がなかったときは、2回目の定時見積りを行うものとしします。

なお、別表1の地域区分で1回目の定時見積りを行った場合は、2回目の定時見積りは予定価格に関わらず別表2の地域区分により行うものとしします。この場合において、定時見積りの契約内容の提示は、2回目であること及び予定価格に関わらず別表2の地域区分により行うことを明示するものとしします。

オ 提出された見積書等の金額がいずれも予定価格に達していないとき又は期限内に見積書等の提出がなかったときは、当該定時見積りを取り止めます。

なお、これらの場合も、見積目録に「不調」、「見積書の提出無し」等と記載し、見積結果として発表します。

(4) 発注

契約の相手方を決定したときは、契約の相手方に対し、発注書（別紙4）及び物品購入内訳書（別紙4の2）により発注を行います。この場合において、契約の相手方と受注内容を確認いたします。

4 指名の取消し

(1) 定時見積りの参加者（以下「参加者」という。）が次に掲げる場合に該当するときは、当該参加者の資格を取り消します。

ア 物品の購入に係る競争入札参加資格者名簿に登録された者（以下「資格者」という。）がその資格を有しないこととなったとき（競争入札への参加を排除されたことによる資格の消滅の場合を除く。）

イ 物品購入事務取扱要領（平成3年3月26日付け局物第403号出納局長通達）第3の4の物品の供給に係る見積参加を申し込み見積参加者名簿に登録された者が見積参加者名簿から削除されたとき（資格者となったことによる名簿からの消滅の場合を除く。）

(2) 参加者が競争入札への参加を排除されたとき若しくは指名を停止されたとき又は物品の供給に係る見積参加申込者である参加者に競争入札への参加排除の要件若しくは指名停止の要件に該当する事実があることを知り、当該参加者を資格者の例により一定期間契約の相手方としないこととしたときは、これらの措置の期間に係る参加者の指名を取り消します。

(3) (1)及び(2)の規定により参加者の指名を取り消したとき又は参加を制限したときは、その旨を書面により当該参加者に通知します。

別紙３～別紙４の２（現行どおり）

別表１

別表１【エリア１（小地域）】				
地域 区分	対象 市町村	納 品 先		
A	札幌市	札幌手稲高等学校	札幌あすかぜ高等学校	札幌稲雲高等学校
B	札幌市	札幌北陵高等学校	札幌英藍高等学校	札幌国際情報高等学校 有朋高等学校
C	札幌市	札幌丘珠高等学校	札幌東陵高等学校	札幌東豊高等学校
D	札幌市	札幌東高等学校	札幌白石高等学校	札幌白陵高等学校
E	札幌市	札幌啓成高等学校	札幌厚別高等学校	札幌東商業高等学校
F	札幌市	札幌月寒高等学校	札幌真栄高等学校	札幌平岡高等学校
G	札幌市	札幌北高等学校	札幌工業高等学校	札幌琴似工業高等学校
H	札幌市	札幌西高等学校	札幌南高等学校	札幌西陵高等学校 札幌南陵高等学校
I	札幌市	札幌養護学校	札幌養護学校白旗高等学園	拓北養護学校 札幌あいの里高等支援学校
J	札幌市	星置養護学校	星置養護学校ほしみ高等学園	札幌高等養護学校
K	札幌市	手稲養護学校	札幌稲穂高等支援学校	
L	札幌市	札幌視覚支援学校	札幌聾学校	手稲養護学校三角山分校
M	札幌市	真駒内養護学校	札幌伏見支援学校	札幌伏見支援学校もなみ学園分校
N	北広島市	北広島高等学校	北広島西高等学校	札幌養護学校共栄分校 白樺高等養護学校
O	千歳市	千歳高等学校	千歳北陽高等学校	千歳高等支援学校
P	石狩市	石狩翔陽高等学校	石狩南高等学校	
Q	恵庭市	恵庭南高等学校	恵庭北高等学校	
R	江別市	江別高等学校	野幌高等学校	大森高等学校
S	当別町・ 新篠津村	当別高等学校	新篠津高等養護学校	

別紙３～別紙４の２（略）

別表１

別表１【エリア１（小地域）】		
地域区分	対象市町村	納 品 先
札幌中央A地域	札幌市	札幌西高等学校、札幌南高等学校
札幌中央B地域	札幌市	札幌視覚支援学校、札幌伏見支援学校
札幌北A地域	札幌市	札幌北高等学校、札幌工業高等学校、札幌聾学校
札幌北B地域	札幌市	有朋高等学校、札幌北陵高等学校、拓北養護学校
札幌北C地域	札幌市	札幌国際情報高等学校、札幌英藍高等学校、 札幌あいの里高等支援学校
札幌西地域	札幌市	札幌琴似工業高等学校、札幌西陵高等学校、 手稲養護学校三角山分校
札幌東地域	札幌市	札幌丘珠高等学校、札幌東陵高等学校、札幌東豊高等学校
札幌南地域	札幌市	札幌南陵高等学校、真駒内養護学校、 札幌伏見支援学校もなみ学園分校
札幌白石地域	札幌市	札幌東高等学校、札幌白石高等学校、札幌白陵高等学校
札幌手稲A地域	札幌市	札幌手稲高等学校、札幌あすかぜ高等学校、 札幌高等養護学校
札幌手稲B地域	札幌市	手稲養護学校、札幌稲穂高等支援学校、 星置養護学校ほしみ高等学園
札幌手稲C地域	札幌市	札幌稲雲高等学校、星置養護学校
札幌豊平清田地域	札幌市	札幌月寒高等学校、札幌平岡高等学校、札幌真栄高等学校
札幌厚別地域	札幌市	札幌東商業高等学校、札幌厚別高等学校、 札幌啓成高等学校、札幌養護学校
江別地域	江別市	江別高等学校、野幌高等学校、大森高等学校
石狩地域	石狩市	石狩南高等学校、石狩翔陽高等学校
当別・新篠津地域	当別町 新篠津村	当別高等学校、新篠津高等養護学校
北広島地域	北広島市	北広島高等学校、北広島西高等学校、白樺高等養護学校、 札幌養護学校共栄分校
恵庭地域	恵庭市	恵庭北高等学校、恵庭南高等学校
千歳地域	千歳市	千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校

別表 2

別表 2 【エリア 2（大地域）】			
地域 区分	対象 市町村	納 品 先	
石狩 管内 全域	札幌市 北広島市 千歳市 石狩市 恵庭市 江別市 当別町 新篠津村	札幌手稲高等学校	札幌あすかぜ高等学校
		札幌稲雲高等学校	
		札幌北陵高等学校	札幌英藍高等学校
		札幌国際情報高等学校	有朋高等学校
		札幌丘珠高等学校	札幌東陵高等学校
		札幌東豊高等学校	
		札幌東高等学校	札幌白石高等学校
		札幌白陵高等学校	
		札幌啓成高等学校	札幌厚別高等学校
		札幌東商業高等学校	
		札幌月寒高等学校	札幌真栄高等学校
		札幌平岡高等学校	
		札幌北高等学校	札幌工業高等学校
		札幌琴似工業高等学校	
		札幌西高等学校	札幌南高等学校
		札幌西陵高等学校	札幌南陵高等学校
		札幌養護学校	札幌養護学校白坂高等学園
		拓北養護学校	札幌あいの里高等支援学校
		星置養護学校	星置養護学校ほしみ高等学園
		札幌高等養護学校	
		手稲養護学校	札幌稲穂高等支援学校
		札幌視覚支援学校	札幌聾学校
		手稲養護学校三角山分校	
		真駒内養護学校	札幌伏見支援学校
		札幌伏見支援学校もなみ学園分校	
		北広島高等学校	北広島西高等学校
		札幌養護学校共栄分校	白樺高等養護学校
		千歳高等学校	千歳北陽高等学校
		千歳高等支援学校	
		石狩翔陽高等学校	石狩南高等学校
		恵庭南高等学校	恵庭北高等学校
		江別高等学校	野幌高等学校
		大麻高等学校	
		当別高等学校	新篠津高等養護学校

別表 2

別表 2 【エリア 2（大地域）】		
地域区分	対象市町村	納 品 先
石狩管内全域	札幌市 江別市 石狩市 当別町 新篠津村 北広島市 恵庭市 千歳市	札幌西高等学校、札幌南高等学校
		札幌視覚支援学校、札幌伏見支援学校
		札幌北高等学校、札幌工業高等学校、札幌聾学校
		有朋高等学校、札幌北陵高等学校、拓北養護学校
		札幌国際情報高等学校、札幌英藍高等学校、 札幌あいの里高等支援学校
		札幌琴似工業高等学校、札幌西陵高等学校、 手稲養護学校三角山分校
		札幌丘珠高等学校、札幌東陵高等学校、札幌東豊高等学校
		札幌南陵高等学校、真駒内養護学校、 札幌伏見支援学校もなみ学園分校、
		札幌東高等学校、札幌白石高等学校、札幌白陵高等学校
		札幌手稲高等学校、札幌あすかぜ高等学校、札幌高等養護学校
		手稲養護学校、札幌稲穂高等支援学校、 星置養護学校ほしみ高等学園
		札幌稲雲高等学校、星置養護学校
		札幌月寒高等学校、札幌平岡高等学校、札幌真栄高等学校
		札幌東商業高等学校、札幌厚別高等学校、札幌啓成高等学校、 札幌養護学校
		江別高等学校、野幌高等学校、大麻高等学校
		石狩南高等学校、石狩翔陽高等学校
		当別高等学校、新篠津高等養護学校
		北広島高等学校、北広島西高等学校、白樺高等養護学校、 札幌養護学校共栄分校
		恵庭北高等学校、恵庭南高等学校
		千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校